基本施策２８　大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備

【基本的考え方】

○　大学等が，それぞれの個性や特色を発揮し，使命と役割を果たしていくためには，財政基盤の確立や戦略的な施設整備など，ソフト・ハード両面の充実を行っていくことが不可欠である。

○　大学等の財政基盤の確立については，大学等がその役割を一層発揮できるよう，国立大学運営費交付金や私学助成など基盤的経費を確実に措置するとともに，基本施策２７の機能別分化等を踏まえ，改革に取り組む大学への重点支援など一層明確でメリハリある配分を行う。

○　また，欧米諸国に比べて，我が国の高等教育における公費負担割合が低く私費負担割合が高いという指摘もあること，各大学の予算に占める民間資金の割合が低いこと，近年の厳しい経済情勢等も踏まえ，大学等がその役割を一層発揮できるよう，基盤的経費の確実な措置に加え，寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境をより一層整備する。

○　国立大学等の戦略的な施設整備については，卓越した教育研究拠点の形成や大学附属病院機能の充実など，大学等の機能強化につながる施設整備を図る。

【主な取組】

２８－１　大学等の財政基盤の確立とメリハリある配分

・　国立大学運営費交付金や私学助成など財政基盤の確立を図るとともに，基盤的経費について，その基本的性質を十分踏まえつつ，一層メリハリある配分を行う。国立大学については，国立大学改革の促進を視野に，年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入等の人事給与システムの見直しや全学的な戦略に基づく学内資源の再配分を促すとともに，平成２８年度からの第３期中期目標期間における運営費交付金の配分の在り方について，新たな評価指標を確立し，抜本的に見直す。また，競争的資金については，各大学等のインセンティブの強化や先進的な取組の促進等を図る。さらに，寄附金に係る税制上の措置の在り方の検討，寄附金収入等の民間資金導入促進策の検討を行うとともに，寄附制度の普及啓発や先進事例の紹介等，民間資金を自主的・積極的に調達するための環境整備を行う。

２８－２　個性・特色に応じた施設整備

・　国立大学等の施設について，優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成，次代を担う優れた人材を育成する環境整備，国立大学附属病院の再生など，大学等の機能強化につながる施設整備を図る。また，施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を一層進める。このため，「第３次国立大学法人等施設整備５か年計画」を着実に実施する。

・　私立大学等の施設について，各大学の建学の精神や特色を生かした教育研究，地域に根差した教育研究及び経営戦略に基づく研究拠点の形成等教育研究の充実・活性化に資する整備を推進する。特に，私立学校施設防災機能強化集中支援プランに基づき，学校種を通じて耐震化，防災機能強化等を推進する。

基本施策２９　私立学校の振興

【基本的考え方】

○　我が国教育の大きな特徴は，私立学校が建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究を展開し，公教育の大きな部分を担っていることであり，私立学校の振興は決定的に重要である。

○　特に，高等教育段階では私立学校が学生全体の７５％を占めており，私立大学の質的充実が大学全体の質の保証，向上にとって極めて重要である。

○　このため，私学助成の基盤的経費としての基本性格を踏まえた上で支援を行いつつ，私立学校の特色の発揮と質的充実に向けた支援及びメリハリある配分を強化する。あわせて，寄附金収入その他の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境を整備する。

○　また，各学校法人が，経営環境の厳しい中，経営状況を的確に分析し，自主的な早期の経営判断を行うよう必要な支援を実施する。

○　同時に，教学・経営の両面から質保証を徹底推進する一貫したシステムを確立し，大学全体の質の向上を図る。

【主な取組】

２９－１　財政基盤の確立とメリハリある資金配分

・　私立学校の果たしている役割に鑑み，基盤的経費等の公財政支援その他の施策の充実・推進を図り，私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担の軽減を図るとともに，経営の健全性を高める。特に，私立大学については，財政基盤の確立と基盤的経費等の一層のメリハリある配分の実施を図り，建学の精神・特色を生かした教育研究等の活性化と機能別分化を促進する。

　また，「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」に基づき，私立学校施設の防災機能強化への継続的な支援を進め，早期の耐震化完了を目指す。

２９－２　多元的な資金調達の促進

・　各学校法人における確固とした財政基盤の確立のため，税額控除制度等を活用した私立学校への寄附の促進が図られるよう，寄附税制の普及啓発や，先進事例の紹介等を実施するとともに，学校法人が寄附金収入等の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境をより一層整備する。また，寄附金に係る税制上の措置の在り方について，これまで講じられた措置の効果等を踏まえつつ，対象範囲や財源も含め検討を行い，その結果に基づき，必要な措置を講ずる。

２９－３　学校法人に対する経営支援の充実

・　各学校法人が，自らの経営状況を分析し，学生・地域・社会のニーズを十分に把握した上で，自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど，学校法人が自ら的確な経営判断を行うことができるよう，必要な経営指導・支援を行うシステムを確立するとともに，経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討する。あわせて，各学校法人において，経営者の的確な経営判断に資するものとなるよう，また広く一般に説明しやすいものとなるよう，新たな学校法人会計基準を導入するとともに，学校法人の財務情報等の積極的な公開を更に促す。